

Assist

～アシスト～

名寄商工会議所

名寄市東1条南7丁目

TEL 01654-3-3155 FAX 01654-2-0571

U R L <http://cci.nayoro.biz/>

E-mail nayocci@hokkai.or.jp

年頭所感

名寄商工会議所

会頭 藤田 健慈



あけましておめでとうござい
ます。みなさま方にはすがすが
しい新年を迎えられたこととお
慶び申しあげます。昨年中は
数々のご支援ご協力を賜りまし
て、御礼申しあげます。

さて、昨年は人口減少・地方
創生に揺れた一年でありました。
このことは、私たちが改めて地
域の振興を考える良い機会にな
ったばかりでなく、国にとって
も、しっかりと地方づくりをしな

ければ、大変な事になってしま
うとの危機感を、地域と共有化
する良い機会になったとも言え
ます。ともあれ、日本中が大騒
ぎをした割には、予算規模も小
さく、各市町村も妙案が出たわ
けでもないと言った状況である
ことも事実です。しかしながら
名寄市にとっても、未来を考え
る重要な起点となった年でもあ
りました。

昨年は名寄商工会議所にとつ
ても、みなさまのご支援を頂き
多くの事業を行って参りました。
とりわけ重点事業といたしました
て、販路拡大と地域内経済循環
に取り組ませていただきました。
販路拡大においては天塩川流域
9市町村連携事業として開始し
たアンテナショップ事業で、東
京都中野区に拠点をかまえ、店
舗販売と外販営業、さらには首
都圏内イベントに積極的に参加
することにより、北・北海道の
良品をアピールさせていただい
ております。

地域内経済循環には国や北海
道、名寄市のご協力の下、「プレ
ミアム付地域商品券」の販売を

行い、さらにはこれらに連動し
て、市内商店街との連携企画と
しての「お笑いライブ」や抽選
会等、更なる販売強化を図った
ところであります。

また事業承継や、新規起業、
経営支援、人材育成の要となる
「中小企業振興条例」の改訂に
向けた取り組みを、しっかりと担
わせていただくと共に、北海道
経産局や上川総合振興局とも連
携をし、さらなる地域商工業活
性化に取り組んでまいります。

また地域金融機関と共に、
様々な地域振興事業にもとりく
ませていただきました。商工会
議所も、地域金融機関も共に地
域の繁栄をめざすものとしての
共通認識で連携を確認し、今後
も共同で事業を展開してまいり
ます。

一方、国内経済は円安に誘導
されたインバウンドや、輸出関
連企業の好況で一見好調に見え
ますが、その行き先はまだ不透
明感が晴れません。とりわけ
北・北海道の景気感は今一步で
あり、さらには人手不足が、業
務の行く手に大きくのしかかっ

てきている現実もあります。

私ども名寄商工会議所はこれ
らのことを十分理解しながら、
会員のみなさまとしっかりとス
ラムを組み、さらなる地域経済
発展に向けて、職員一丸となつ
て努力をする所存です。本年も
変わらぬご支援ご鞭撻を賜り
ますよう、よろしくお願い申し
あげます。

今年は申年、「申」は「伸ばす」
に関連する象形文字で、その意
味は「草木が十分に伸びきった
時期で、実が成熟して香と味が
そなわり固く殻におおわれて行
く時期」と言います。

日本が混迷や不安から抜け出
て、施策がしっかりと実を結ぶ
年となりますよう祈念いたしま
して、新年のご挨拶とさせてい
たきます。



本年もよろしくお願い申し上げます

名寄商工会議所役議員

会 頭

藤田 健慈

副 会 頭

黒田 英二

専務理事

長谷川 良雄

常 務 理 事

扇谷 茂幸

常 務 理 事

真鍋 和一

常 務 理 事

吉川 博己

常 務 理 事

瀧本 明彦

常 務 理 事

桑原 裕敏

常 務 理 事

西川 剛弘

常 務 理 事

湯川 欽弥

常 務 理 事

下田 悌津夫

常 務 理 事

明石 勇三

常 務 理 事

真鍋 秀之

常 務 理 事

吉田 次男

常 務 理 事

坂本 和彦

常 務 理 事

奥山 省一

常 務 理 事

梅野 清博

常 務 理 事

吉田 豊

常 務 理 事

秋葉 清司

常 務 理 事

坂下 光春

常 務 理 事

中山 泰英

常 務 理 事

伊藤 富夫

常 務 理 事

竹内 利行

常 務 理 事

橘 清光

常 務 理 事

岡本 敬守

常 務 理 事

和田 敏明

常 務 理 事

西條 敬弘

常 務 理 事

村山 聡

常 務 理 事

榑山 秀明

常 務 理 事

白木 剛

常 務 理 事

大野 茂実

常 務 理 事

東澤 壮晃

常 務 理 事

大野 真一郎

常 務 理 事

野田 勲夫



監 事

品地 信一

監 事

三浦 敬一

監 事

坂本 周朗

監 事

小西 浩之

監 事

栗原 智博

監 事

遠藤 和之

監 事

山本 重存

監 事

萬谷 千絵

監 事

櫻井 則之

監 事

名寄美装工業(株)

優良従業員表彰

〔永年の功績を称え〕

第六十四回優良従業員表彰式と当所産業

表彰を平成二十八年一月二十二日(金)にグ

ランドホテル藤花で開催します。

尚、新年交礼会・新春特別講演会と併せて

行います。受賞者は次の通りです。

名寄商工会議所産業表彰(敬称略)

〔産業栄誉賞〕

木賀 義晴

〔産業功労賞〕

豊岡製麺工場

代表

豊岡 静子

(株)緑や

代表取締役

森川 信之

(有)木村屋

代表取締役

木村 公士

(有)北名ファーム

代表取締役

菊地 英寿

〔勤続三十六年以上〕

(株)桜井組

二名

〔勤続三十年〕

北海舗道(株)

一名

北建工業(株)

一名

〔勤続三十年〕

名寄自動車学校

一名

眞鍋建運(株)

一名

(株)眞鍋組

一名

(株)西條

一名

(有)東洋社

一名

〔勤続二十年〕

北海舗道(株)

一名

(株)桜井組

二名

(株)ひまわり

二名

名寄美装工業(株)

一名

由井板金

一名

(有)ブックスレインボー

一名

眞鍋建運(株)

一名

なかつえ歯科医院

一名

グローバルプラネット(有)

一名

(株)西條

一名

〔勤続十年〕

(株)大野組

一名

〔有〕品地板金加工所

一名

北海舗道(株)

一名

北建工業(株)

二名

(株)ひまわり

四名

あかいし内科医院

一名

北昭産業(株)

二名

なかつえ歯科医院

一名

(株)西條

五名

(株)名寄振興公社

一名

(以上、十九事業所四十一名)

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進

について他八項目を要望

去る十一月十一日、名寄市へ行政施策に関する要望書を提出しました。

今回の要望書は、重点要望事項四件、従来からの要望事項四件の八項目について藤田会頭から名寄市長に手渡されました。
要望内容は次の通りです。

重点要望事項

- 一 まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進について
- 二 雇用の確保と技術者等人材育成について（住宅リフォーム補助等仕事量の確保他）
- 三 中小企業振興条例の見直しに係る新たな補助事業について（創業・事業承継支援他）
- 四 3・6地区の取り組みとコンパクトなまちづくりの推進について

従来からの要望事項

- 一 地域振興推進について（道路網の整備促進等五件）

二 中小企業対策について（公共事業の創出等二件）

三 商工業対策について（販売促進事業補助等六件）

四 高齢・福祉対策について（医療・福祉事業への投資等一件）

尚、今回の要望に対する市からの回答については、当所議員等との意見交換会の形で行うこととしております。

きた北海道アンテナショップ「デッショペッ」 イベント出店と居酒屋への卸事業推進

今年八月に東京都中野区にオープンしたアンテナショップも五カ月が経過、店舗での販売に加え、杉並区他都内各種イベントへの出店も行いながら、特産品の販売・PRを行っております。

また、都内飲食店との連携事業として、大手町の高級居酒屋「吉今」への卸事業も期間限定で行いました。



吉今で提供されたメニュー（ひまわり畑ポークのんにく醤油焼き等8品）



たくさんの方が参加ありがとうございました

第四回会員親睦ボウリング大会

会員企業の福利厚生事業として第四回ボウリング大会（労務厚生委員会・委員長 品地信一）を十一月二十九（日）に行いました。二十八名の方に参加していただき、無事終了する事ができました。次回も沢山の参加宜しくお願いします。

尚、成績は次の通りです。

Aクラス	
順位	氏名
優勝	和田 敏明
準優勝	牧村 亮
3位	前田 勉
4位	南原 眞一
5位	大沼 正夫
6位	下田 悌津夫
7位	広上 勝義
8位	村山 聡
9位	渡辺 道博
10位	植西 留吉

国税庁よりお知らせ確定申告について

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税及び復興特別所得税が精算されるため、確定申告は不要です。

ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

平成二十七年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成二十八年二月十六日(火)から三月十五日(火)までです。還付申告については、平成二十八年二月十五日(月)以前でも行えます。(税務署閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付を行っておりません。)

確定申告が必要な方

- ① 給与の収入金額が二、〇〇〇万円を超える
- ② 給与を二か所から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が二〇万円を超える
- ③ 給与を二か所以上から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、

て、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が二〇万円を超える

④ 同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた

⑤ 給与について、災害減免法により所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた

⑥ 在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払を受ける際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収されないこととなっている

確定申告をすれば税金が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような場合で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告(還付申告)により税金が還付されます。

- ① 災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ② 病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除

を受ける場合

③ 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合など

所得税及び復興特別所得税の確定申告とは

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年一月一日から十二月三十一日までの一年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税及び復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

申告書は、国税庁ホームページで作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税

額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することが出来ます。

平成二十七年分の確定申告に当たっては、「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、作成した確定申告書は印刷して所轄税務署に郵送等により提出してください。また「イータックス(電子申告)」を利用して提出することも出来ます。詳しくは、イータックスホームページをご覧ください。

— 国税庁ホームページ —

www.nta.go.jp

再就職等監視委員会からのお知らせ ～国家公務員(〇B含む)の再就職ルール～

- ① 国家公務員が他の国家公務員(〇B含む)の再就職あつせんを行うことは禁止されています。
 - ② 国家公務員が在職中に利害関係企業に対し、求職活動を行うことは禁止されています。
 - ③ 国家公務員〇Bが元の職場へ働きかけを行うことは禁止されています。
- 以上の行為を見聞きした場合は、情報提供をお願いいたします。詳しくは、内閣府再就職等監視委員会ホームページをご覧ください。

<http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html>

労働保険事務組合加入へのお知らせ

- 人不足で事務処理をする余裕がない
- 労働保険の年度更新が難しい
- 事業主及び家族従事者も加入したい

そんな時は…労働保険事務組合にお任せ下さい！

■ 事務委託をした場合の利点

- 事務組合が一括して事務処理を致しますので、事業主の事務負担が軽減されます。
- 労働保険料を金額にかかわらず 3 回に分割して納付することが出来ます。
- 事業主及び家族従事者も労災保険に加入することが出来ます。

名寄商工会議所 新年交礼会

- ◇ 第 64 回優良従業員表彰式 16:00
- ◇ 新春特別講演会 17:00
- ◇ 新年交礼会 18:30

【場所】グランドホテル藤花

※今回は会券の事前販売を行っておりませんので、会費は当日申し受けます。

【無担保・無保証人・低金利】 マル経資金のご案内

資金使途	運転資金 (仕入・買掛決済資金など) 設備資金 (改装・車両購入資金など)
融資限度額	2,000 万円
返済期間	運転資金 7 年以内 (据置 1 年以内) 設備資金 10 年以内 (据置 2 年以内)
融資利率	1.15%(H27.12.8 現在)
担保保証人	一切不要 信用保証協会の保証も不要

※平成 25 年 4 月より名寄市の利子補給制度により、最初の 2 年間 1 %利子を補給！

【必要書類】【ご利用条件】等がありますので、当所へお問合わせ下さい。

事業資金・創業資金・消費税対策資金など

1 日金融相談会

事業資金・創業資金・消費税対策資金など、日本政策金融公庫他融資制度のご利用をお考えの事業主の方は是非ご相談下さい。【※予約制】

[日 時] 平成 28 年 1 月 25 日(月)
午前 11 時～午後 4 時

[会 場] 名寄商工会議所 相談室

[相談内容] 運転資金／設備資金

※詳細は当所までお問合わせ下さい。

[必要書類] 決算報告書(2 期分)

[申込締切] 平成 28 年 1 月 20 日(水)

[金利情報] 普通貸付 1.25%～(H27.12.8 現在)

※事業所への訪問相談も可能ですので、是非ご相談下さい。

【平成 27 年度 1 日金融相談会開催日程】

◆02 月 25 日(木) ◆03 月 25 日(金)

[お問い合わせ: TEL 01654-3-3155]

e-Tax 代理送信

所得税・消費税の確定申告書を本人に代わって税理士の先生が、当所のパソコンよりインターネットを通して税務署へ申告する事が出来ます。代理送信をすると、納税者本人の電子証明書を取得する必要がありません。

※代理送信の場合、電子証明等特別控除は受けられません。

【手続き】①電子申告開始届出書の作成
②代理送信承諾書に署名・捺印のみ

電子証明書をお持ちの方で、自宅にパソコンがない方は、当所のパソコンを利用して申告をする事が出来ます。事務局がサポート致します。

所得税・消費税の申告相談はお早めに

相談期間 2 月 16 日(火)～3 月 14 日(月)
※土曜・日曜・祝日は休業となっております。

名寄商工会議所では、皆様の確定申告・消費税に関するご相談をお受け致します。必要書類等をご持参の上、ご来所下さい。

※提出期限直前は、大変混み合いますので、お早めにお越し下さい。

所得税確定申告提出期限 **3 月 15 日(火)**

消費税確定申告提出期限 **3 月 31 日(木)**

名寄地区全市連合冬の大売出し

現金10万円が当たる！
スタンプラリー開催中です！

名寄地区全市連合冬の大売出し
スタンプあつめて。
現金10万円チャンス！
12月1日(火)～1月31日(日)

景品
1等 現金100,000円 1本
2等 現金 10,000円 10本
3等 現金 5,000円 100本

応募方法
STEP 1 各参加店で500円以上の買い物をし、スタンプをもらおう！
STEP 2 各店舗分のスタンプを集めて応募しよう！
STEP 3 必要事項を記入し、所定の応募紙へ投函しよう！
STEP 4 抽選した方に12月12日までに当選した景品を郵送でお届けします！

応募期間：平成28年1月31日(日)迄

※抽選は12月12日(金)に実施し、抽選結果は当選者へ通知します。抽選結果が発表された後、抽選結果が発表された日から1週間以内(12月19日(金)まで)に当選者へ連絡します。当選者へ連絡しない場合は、抽選結果が発表された日から1週間以内(12月19日(金)まで)に当選者へ連絡します。当選者へ連絡しない場合は、抽選結果が発表された日から1週間以内(12月19日(金)まで)に当選者へ連絡します。

※抽選は12月12日(金)に実施し、抽選結果は当選者へ通知します。抽選結果が発表された後、抽選結果が発表された日から1週間以内(12月19日(金)まで)に当選者へ連絡します。当選者へ連絡しない場合は、抽選結果が発表された日から1週間以内(12月19日(金)まで)に当選者へ連絡します。当選者へ連絡しない場合は、抽選結果が発表された日から1週間以内(12月19日(金)まで)に当選者へ連絡します。

今年度も名寄販売促進事業委員会(委員長 松前衛)企画、名寄地区全市連合冬の大売出しスタンプラリー「スタンプあつめて現金10万円チャンス」が十二月一日より実施しています。

今回のスタンプラリーも、昨年第二弾同様一等現金10万円など総数百十一本の景品を設け、たくさんの方々に当たるようにしました。

参加店(百十一店舗)で五百円以上のお買物をすると、スタンプ一個を押してもらい、違う店舗のスタンプを六個集めて、名寄商工

会議所、西條名寄店サービスカウンターに設置してある投函箱に必要事項を記入し投函いただく応募することが出来ます。

応募締め切りは一月三十一日(日)まで、後日抽選を行い、当選者へ直接ご連絡致します。

また、昨年に引き続きスタンプを全て押せなかった人に、Wチャンス抽選会を企画しています。

Wチャンス抽選会はスタンプが三個以上押している台紙を、二月十三日(土)十一時～正午までに雪質日本一フェスティバル会場にお持ちするとビンゴカードと交換し、正午から特設ステージで行われるビンゴ大会に参加できるとい企画です。

ビンゴ大会は三百人限定で行う予定で、お一人様一枚限りとさせていただきます。この抽選会の景品は冬の大売出し参加店等より多数の商品を提供いただき開催いたしますのでご協力よろしく願います。

出張年金相談のお知らせ

月 日	時 間	会 場
2月 9日(火)	10:30～16:00	駅前交流プラザ「よろ一な」
3月 8日(火)	10:30～16:00	駅前交流プラザ「よろ一な」

【事前予約制】
旭川年金事務所 ☎ 0166-72-5004

なよろ地域商品券お取扱いの皆様へ

平成二十七年六月に発行しています「プレミアム二十五%付なよろ地域商品券」が十二月二十七日をもって使用期限を迎えました。

参加店の皆様の商品券換金は二月一日(月)までとなっておりますので、お持ちの商品券は忘れずに換金してください。期限を過ぎてしまいますと換金できなくなりますので、今一度お手元の商品券をご確認ください。

各種検定試験のお知らせ

検定試験	級	施行日	受付期間	検定料
第77回 リーテルマーケティング(販売士)検定試験	3級	2月17日(水)	12/14(月)～ 1/22(金)	3級 4,120円
第142回 簿記検定試験	2～4級	2月28日(日)	1/11(月)～ 1/29(金)	1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,570円 4級 1,640円

【販売士検定の名称変更について】

試験の名称を、取得できる知識や実務能力をよりの確に表すために「リーテルマーケティング(販売士)検定」に平成27年度より変更となりました。ただし、合格者の称号は「販売士」のままとしております。